

中央三井トラスト・グループ

平成19年度

営業の中間ご報告

平成19年4月1日～平成19年9月30日

中央三井トラスト・グループのプロフィール (平成19年9月30日現在)

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

(銀行持株会社)

所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	2,616億円
株式の上場	東京・大阪・名古屋の各証券取引所第一部
自己資本比率*1	12.93% (連結ベース。第二基準(国内基準))
従業員数*2	68人

中央三井信託銀行株式会社

(個人・法人のお客さま向けサービス)

本店所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	3,581億円
信託財産残高	7兆1,246億円
総資金量	10兆3,587億円
拠点数	国内67店舗 (出張所3店舗、コンサルプラザ19店舗を除く)
長期格付	A1(Moody's)、A(S&P、日本格付研究所)、 BBB+(Fitch)
自己資本比率*1	12.44% (単体ベース。国内基準)
従業員数*2	4,029人

中央三井アセット信託銀行株式会社

(機関投資家のお客さま向けサービス)

本店所在地	東京都港区芝三丁目23番1号
資本金	110億円
信託財産残高	41兆850億円
総資金量	23兆9,897億円
長期格付	A1(Moody's)、A(日本格付研究所)
自己資本比率*1	34.76% (単体ベース。国内基準)
従業員数*2	751人

中央三井アセットマネジメント株式会社

(個人・機関投資家のお客さま向けサービス)

所在地	東京都港区芝三丁目23番1号
資本金	3億円
従業員数*3	69人

中央三井キャピタル株式会社

(法人・機関投資家のお客さま向けサービス)

所在地	東京都中央区日本橋室町三丁目2番8号
資本金	4億円
従業員数*3	32人

*1 確報値。

*2 各社に在籍する人員数(在籍出向者を含み、嘱託社員等臨時職員を除く)。

*3 役員および嘱託社員を除く職員数。



ごあいさつ

取締役社長
田辺 和夫

みなさまには、平素より私ども中央三井トラスト・グループに格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当グループの平成19年度中間期の業績や各業務の状況、トピックスなどについてご説明した報告書を作成いたしました。みなさまの当グループに対するご理解の一助となれば幸いです。

当グループでは、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務・証券信託業務などを担う中央三井アセット信託銀行に加えて、本年10月より当社の直接出資子会社とした投資信託委託業務を担う中央三井アセットマネジメントおよびプライベートエクイティファンド運営業務を担う中央三井キャピタルなど、グループ内の各社が、それぞれの分野で専門性を高めつつ、グループ価値の向上のために様々な取り組みを行っております。

今後とも、みなさまのご期待にお応えできるよう役職員一同全力を尽くしてまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年12月

経営理念

当グループは以下の3点をグループの経営理念として掲げています。

- ◆金融機能と信託機能を駆使して社会のニーズに応え、国民経済の発展に寄与していきます。
- ◆企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていきます。
- ◆リスク管理体制と法令等遵守（コンプライアンス）体制の充実を図り、経営の健全性を確保していきます。

事業戦略

こうした経営理念のもと、当グループでは中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の2つの銀行子会社ならびに中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルの2つの運用子会社など、グループ内の各社が、それぞれの事業分野において機動的に業務を推進するとともに、様々な形で互いに連携を図り、シナジー効果を追求しています。また、持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しています。

銀行子会社および運用子会社における事業戦略は以下のとおりです。

《中央三井信託銀行》

個人取引の分野においては、お客さまのライフステージの様々な局面で、ローン、資産運用管理、資産承継などに関する適切なコンサルテーションを通じて、多様な商品・サービスを一元的に提供します。

また、法人取引の分野においては、これまで信託銀行として培ってきたノウハウを結集した提案型の営業活動を推進し、お客さまの経営・財務戦略上のニーズに幅広くお応えします。

《中央三井アセット信託銀行》

国内外の株式・債券投資のほか、代替投資などの豊富な品揃えの中から、お客さまに最適な運用商品を提供します。

また、確定拠出年金や確定給付企業年金などの様々な年金制度管理に対応し、退職給付制度全般にわたるお客さまの多様なニーズにお応えします。

《中央三井アセットマネジメント》

投資信託ファンドの運用を通じて、個人投資家から機関投資家まで幅広いお客さまを対象に、中央三井トラスト・グループで培ってきた運用ノウハウを最大限に活用した、高度な運用サービスを提供します。

《中央三井キャピタル》

プライベートエクイティ投資に係る高度な投資ノウハウ、広範なネットワークを最大限活用し、幅広い投資領域で積極的に投資活動を展開することにより、投資家の方々に良質な分散投資機会を提供します。

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当グループは経営の透明性・健全性を確保する観点から、役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

今後の取り組み

当グループは外部環境の変化を的確に捉え、成長分野のビジネスを増強することで収益構造の転換をさらに進めることにより、グループ全体の業務粗利益を拡大し収益力の強化を図っていきます。

具体的には、堅調にマーケットの拡大が続いている投信関連業務や不動産関連業務を重点的に強化します。また、プライベートエクイティ関連などの資産運用関連業務への取り組みを強化するほか、貸出関連業務については、従来から注力してきた住宅ローンなどへの積極的な取り組みを継続します。

これらの有望分野におきましては、今後競争がますます激しくなることが予想されます。そこで、当グループは今後の競争における優位性を確保していくために、競争力の核となりうる部門にはこれまで以上に人員・経費の重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

CSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ=企業の社会的責任)については、今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げてCSR活動を推進いたします。

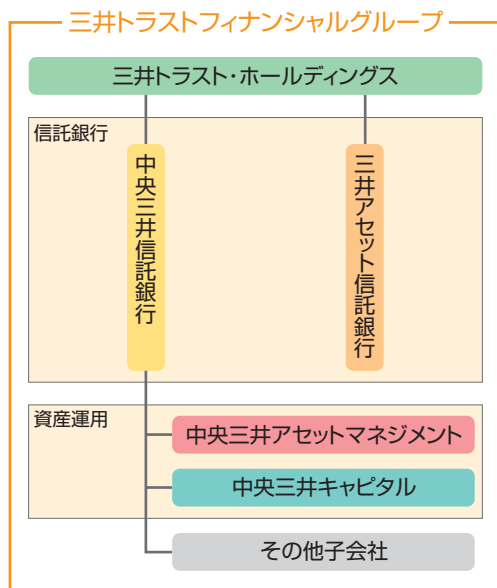
さらに、本年3月末より自己資本比率に関する新しい規制(「バーゼルII」)が適用開始となったことに加えて、金融商品取引法が施行されたなか、リスク管理や法令遵守の重要性がますます高まっていくものと考えられます。このため、当グループは事業に内在するリスクを的確に把握し管理するための体制を拡充していくとともに、全役職員の法令遵守徹底に対する取り組みをより強化していきます。さらに、財務報告の信頼性確保を目的として平成20年度から導入される「財務報告に係る内部統制評価制度」についても的確に対応していきます。これらの取り組みのために、社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努め、主体的に問題を把握し改善していく体制も一層強化していきます。

グループ内企業の再編とブランド力強化のための商号変更

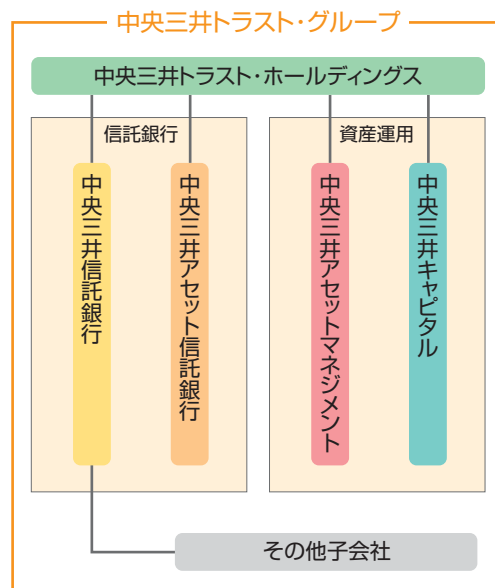
グループ経営の一層の強化を図る観点から、昨年11月に三井アセット信託銀行（現、中央三井アセット信託銀行）を当社の完全子会社としましたが、これに続いて、本年10月、中央三井信託銀行の運用子会社である中央三井アセットマネジメント株式会社（投資信託委託業務）と中央三井キャピタル株式会社（プライベートエクイティファンド運営業務）について、当社の直接出資子会社とし態勢整備を図りました。

さらに、これを機に、当グループのブランドを、日頃からリテール業務を通じて多くのお客さまに親しまれている「中央三井」に統一しました。具体的には、「三井トラスト・ホールディングス株式会社」を「中央三井トラスト・ホールディングス株式会社」に、「三井アセット信託銀行株式会社」を「中央三井アセット信託銀行株式会社」にそれぞれ商号変更しました（実施日：平成19年10月1日）。

<平成19年9月30日以前>

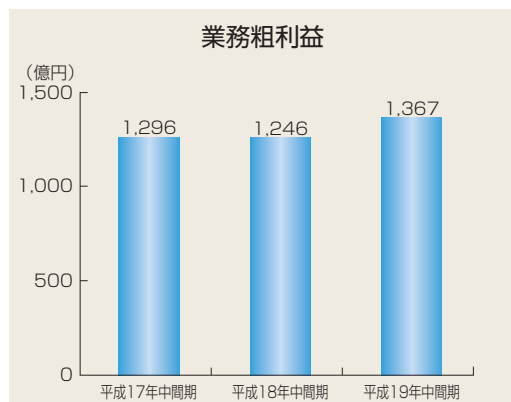


<現状>

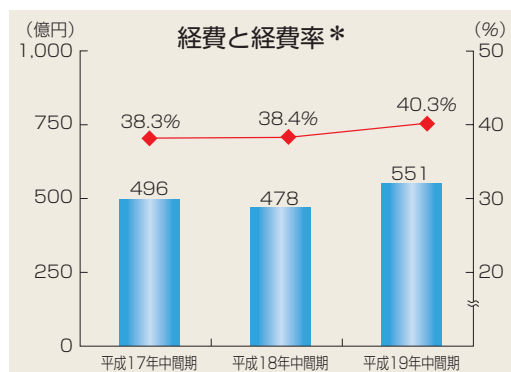
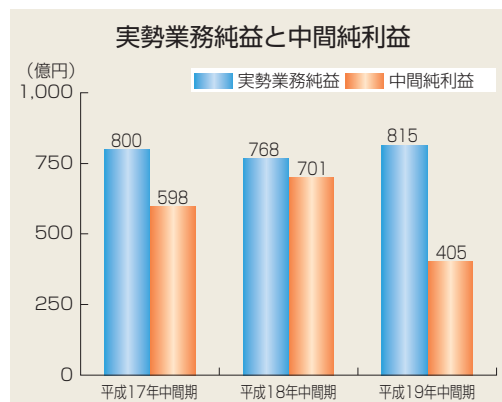


業績の概要（中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の2社合算）

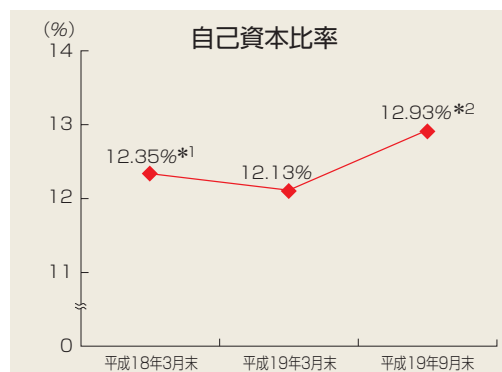
- 業務粗利益は、前年同期比120億円増加の1,367億円、実勢業務純益については、同47億円増加の815億円となりました。
 - 経費については、収益力の強化に必要な経費は積極的に投入する方針としていることから、前年同期比72億円増加し、551億円となりました。
 - 中間純利益については、前年同期に計上した特別利益がなくなったことなどにより、前年同期比295億円減少し、405億円となりました。
- なお、この実績は、平成19年5月に発表した中間期業績予想400億円を上回っています。



(注) 信託勘定償却前。



*経費の業務粗利益(信託勘定償却前)に対する比率。



(注) 数値は中央三井トラスト・ホールディングス連結ベース。

*1 旧基準に基づく数値。

*2 確報値。

損益の状況（中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の2社合算）

(億円)

	No.	平成19年中間期		平成18年中間期
			前年同期比	
業 務 粗 利 益	1	1,367	120	1,246
(業務粗利益〔信託勘定償却後〕) (1-22)	2	(1,356)	(138)	(1,217)
資 金 関 連 損 益	3	693	96	596
資 金 利 益	4	583	131	452
国内資金利益	5	566	125	440
国際資金利益	6	16	5	11
貸付・合同信託報酬〔信託勘定償却前〕	7	110	△ 34	144
財 産 管 理 業 務 損 益	8	681	39	641
役務取引等利益	9	420	36	384
信 託 報 酬	10	260	2	257
特 定 取 引 利 益	11	13	△ 10	24
その他業務利益	12	△ 21	△ 5	△ 15
うち国債等債券関係損益	13	△ 1	23	△ 24
経 費	(△) 14	551	72	478
人 件 費	(△) 15	223	79	143
物 件 費	(△) 16	301	△ 11	313
税 金	(△) 17	26	4	21
実 勢 業 務 純 益 (1-14)	18	815	47	768
(除く国債等債券関係損益) (18-13)	19	(817)	(24)	(792)
一般貸倒引当金繰入額	(△) 20	69	3	66
信託勘定償却前業務純益 (18-20)	21	745	44	701
信託勘定不良債権処理損	(△) 22	11	△ 18	29
業 務 純 益 (18-20-22)	23	734	62	671
臨 時 損 益	24	△ 97	△ 98	1
うち株式等損益	25	83	10	72
うち銀行勘定不良債権処理損	(△) 26	88	48	39
経 常 利 益	27	637	△ 35	672
特 別 損 益	28	30	△ 151	181
うち貸倒引当金戻入益	(注) 29	-	△ 0	0
うち退職給付信託返還益	30	-	△ 158	158
税引前中間純利益	31	667	△ 186	854
法人税、住民税及び事業税	(△) 32	55	9	46
法人税等調整額	(△) 33	206	99	106
中 間 純 利 益	34	405	△ 295	701
与 信 関 係 費 用 (△) (20+22+26-29)	35	169	33	136

(注) 平成18年中間期は、中央三井アセット信託銀行において、貸倒引当金合計で戻入益となりましたので、当該戻入額を特別利益に計上しています。

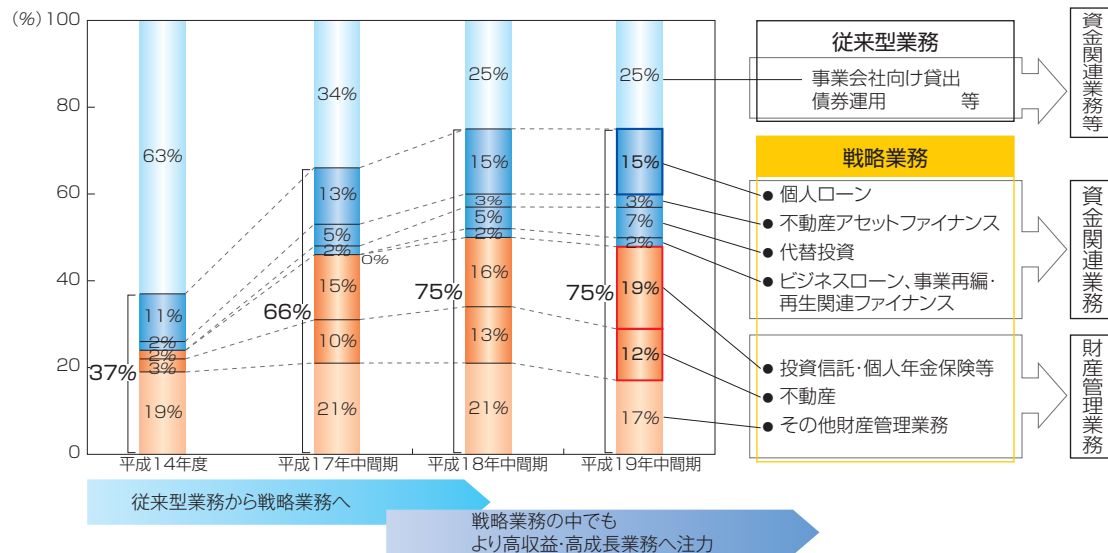
経営の取り組み

中央三井トラスト・グループは、収益力の強化を最重点課題として掲げています。経営資源の投下総量を増加させるとともに、戦略業務の中でも、より収益性や成長性が高いと見込まれる事業分野に対して積極的な配分を行います。この「経営資源の積極投入」を通して「業務粗利益の拡大」を確実に達成することに努めています。



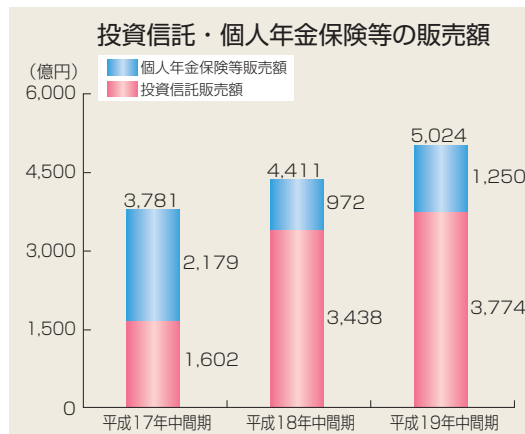
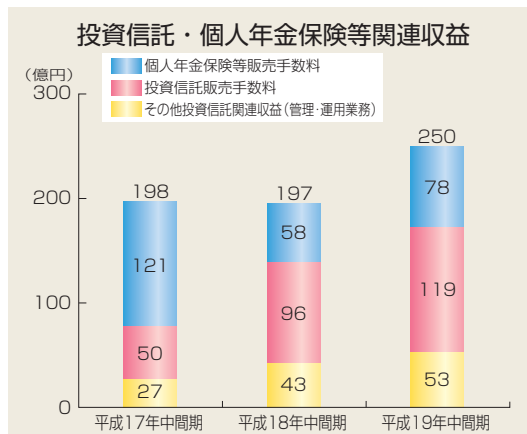
収益構造転換の推進

市場の拡大が続いている投信関連業務と不動産関連業務を重点的に強化し、さらに、プライベートエクイティ関連などの資産運用関連業務への取り組みを強化するとともに、住宅ローンなどの貸出業務への積極的な取り組みを継続していくことにより、業務粗利益の拡大を図ります。



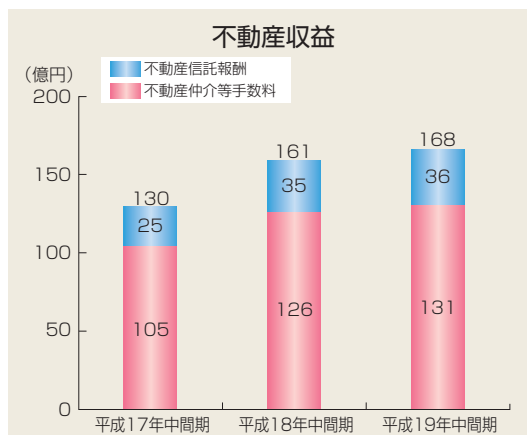
投資信託・個人年金保険等販売業務

●お客様のニーズに対応した新商品の提供と的確なコンサルティングにより、邦銀トップクラスの販売実績を挙げています。



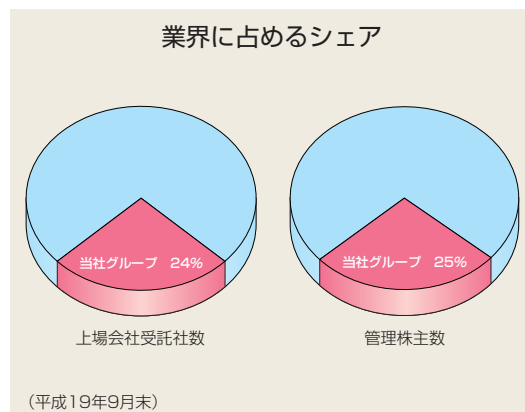
不動産業務

●不動産投資ニーズ・ファンドビジネス拡大の流れを着実に捕捉し、収益力の向上に努めています。



証券代行業務

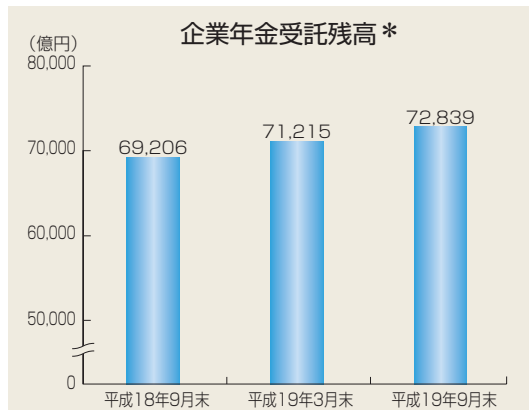
●わが国を代表する企業を多数受託しており、上場会社の4社に1社が当社グループ受託先です。



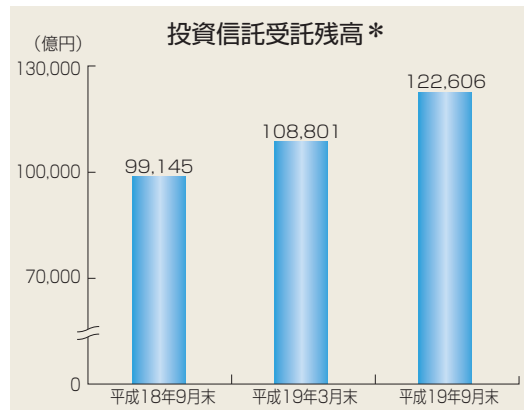
(注) 子会社東京証券代行株式会社を含む。

年金信託業務・証券信託業務

●定評ある資産運用力・コンサルティング力を最大限に活用し、収益基盤の強化・拡大を進めています。



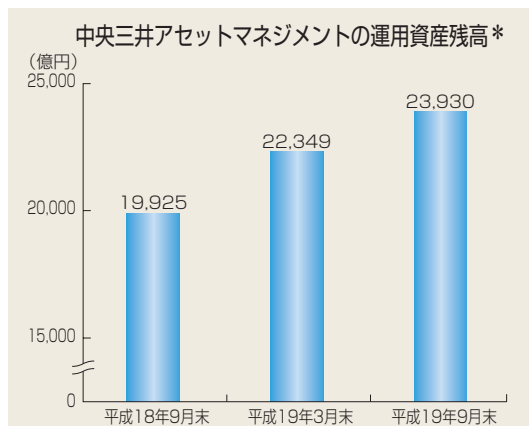
*簿価ベース。確定給付企業年金・厚生年金基金・適格退職年金等の合計 (投資一任運用残高を含む)。



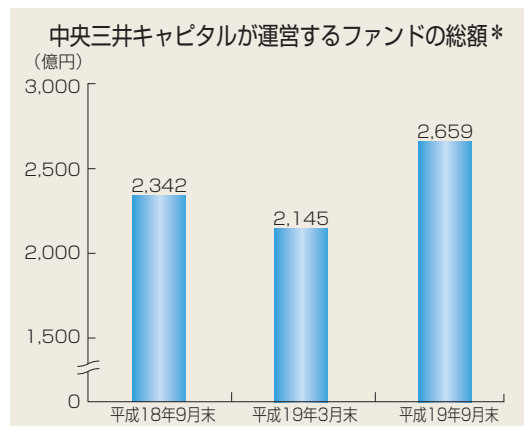
*純資産総額ベース。

資産運用関連業務

●運用子会社2社の直接出資子会社化を機に、グループ全体としての資産運用関連業務を本格的に強化します。



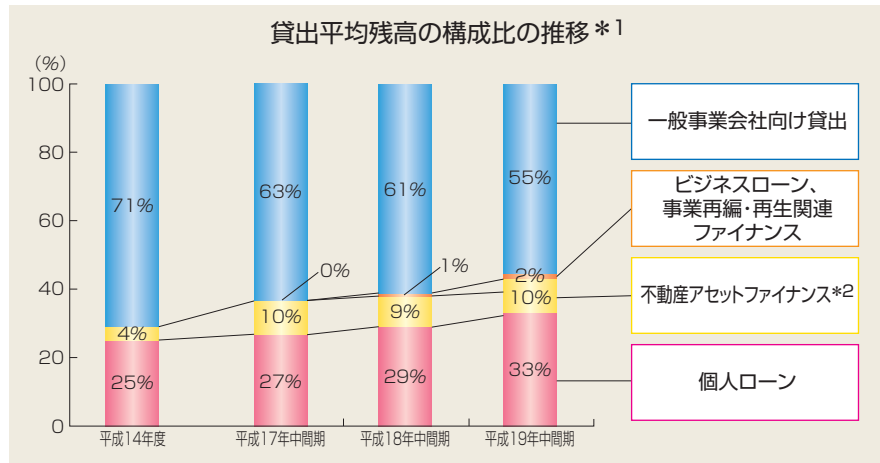
*時価ベース。投資信託・投資顧問の合計。



*コミットメントベース (投資家が出資を約束している金額の合計)。

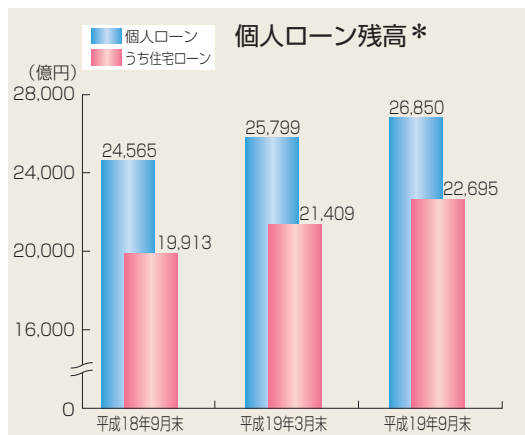
資金業務

●個人ローンなどに積極的に取り組むことで、より収益性の高い貸出ポートフォリオの構築を図っています。

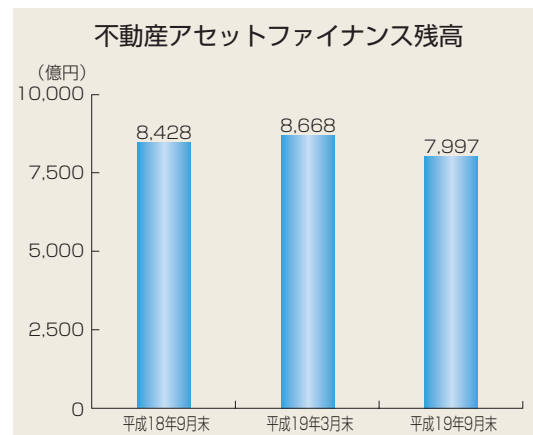


*1 銀行勘定(国内)+合同+貸信+非居住者向け円建貸出。

*2 社債型を除く。

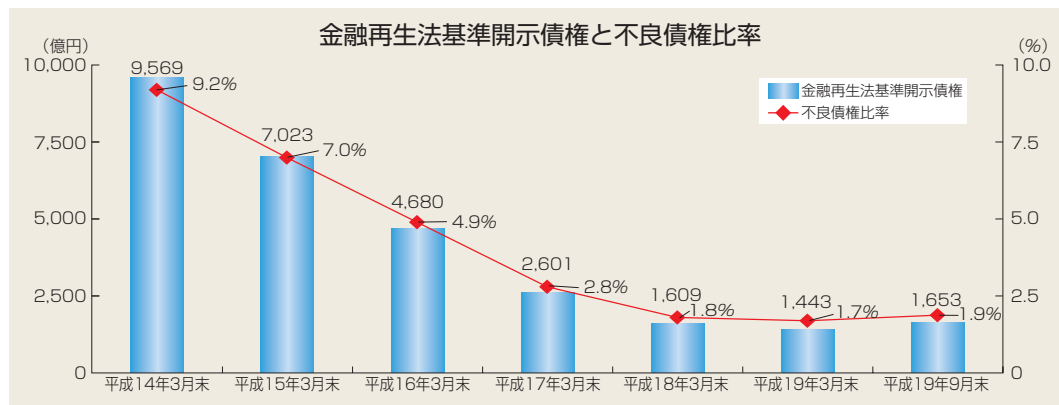


*住宅ローン証券化実施後。



不良債権の処理状況

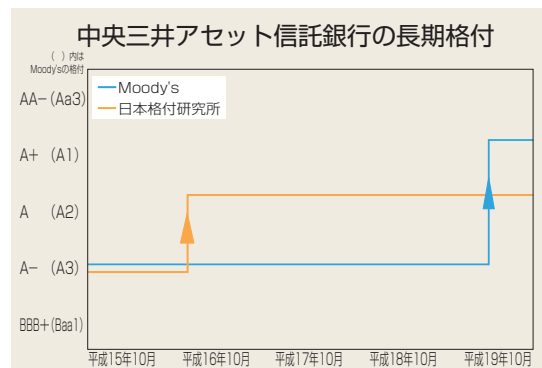
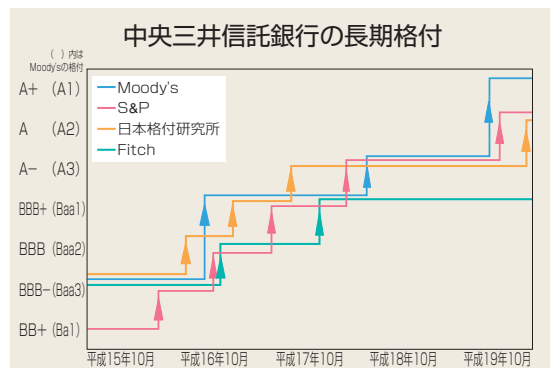
- 金融再生法基準開示債権については、より厳格な資産査定の結果、1,653億円となりました。
- 不良債権比率については1.9%と、引き続き1%台を維持しています。



(注) 数値は中央三井信託銀行。銀行勘定と信託勘定の合算。不良債権比率は、金融再生法基準開示債権ベース。

格付会社からの評価

- 中央三井信託銀行の長期格付は、財務基盤の強化や収益力の向上により、平成19年5月にMoody'sがA1へ、6月にS&PがAへ、さらに9月には日本格付研究所がAへと、それぞれ格上げとなりました。
- 中央三井アセット信託銀行においても、Moody'sによる長期格付が平成19年9月にA1へと格上げとなりました。



中央三井信託銀行

投資信託のラインアップを拡充

中央三井信託銀行では、市場のグローバル化とともにより一層多様化するお客さまのニーズにお応えするために、投資信託の商品ラインアップ拡充に取り組んでいます。

平成19年5月より、世界的にブランド名が知られ、強力なマーケティング・販売網により高い競争優位性を持つ世界各国の企業(メジャー・プレイヤー企業)の株式を中心に投資する「ピクテ・メジャー・プレイヤーズ・ファンド(3カ月決算型)」(設定・運用:ピクテ投資顧問株式会社)の取り扱いを開始しました。また、8月には「生活基盤」「食糧」「クリーン・エネ

ルギー」の3つのテーマに関連する世界各国の企業の株式を中心に投資する、「DWS 新資源テクノロジー・ファンド(愛称:グローバル・シフト)」(設定・運用:ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社)の取り扱いを開始しました。



投信ラップ口座の取り扱い開始

中央三井信託銀行では、平成19年10月より個人のお客さま向けの新商品「中央三井のプライベート・ラップ」の取り扱いを開始しました。

「中央三井のプライベート・ラップ」は、お客さまと当初運用金額1,000万円以上で「投資一任契約」を結び、投資信託を投資対象として、基本運用プランの策定、組入れファンドの選定、売買の執行、運用成果のレポート等の一括して提供する商品です。

具体的な投資判断にあたっては、資産配分の策定について、国内最大級の資産運用マネージャーである中央三井アセット信託銀行を、また組入れファンドの選定については、投資信託のグローバルな

評価機関として定評のあるモーニングスターグループのモーニングスター・アセット・マネジメント株式会社を、それぞれ投資助言会社として活用します。

個人金融資産の「貯蓄から投資へ」の流れが加速する中、お客さまへ適切なアドバイスとプロの運用ノウハウを提供し、お客さまのニーズにお応えしていきます。



「コンサルプラザ札幌」を開設

中央三井信託銀行では、平成19年10月に札幌支店を移転するとともに、同支店内に「コンサルプラザ札幌」を新規開設しました。

オープン記念のキャンペーンやセミナーは、いまままでお取引のなかったお客さまにも多数ご利用いただき、連日大盛況でした。

コンサルプラザは原則として年中無休で、夜間も営業。資産運用やローン、遺言・相続、不動産など、各種ご相談を無料でお受けする「身近な生活設計の相談室」です。

今後も店舗網の充実を図ることにより、お客さま

の様々な課題を、信託銀行ならではの幅広いコンサルティング力でサポートします。



ICカードに生体認証機能を搭載

中央三井信託銀行は、キャッシュカード取引のセキュリティ強化に向けた取り組みの一環として、平成19年10月より「生体認証対応ICカード」の取り扱いを開始しました。

同社においては、お客さま一人ひとりで異なる手の指静脈パターン情報の情報（以下、「生体認証情報」といいます）により本人確認を行う指静脈認証方式を採用しています。

本カードに生体認証情報をご登録いただくと、生体認証対応ATMでのお取引に際して、従来の暗証番号に加え、生体認証情報によりお客さまの本人確認を行うため、カードの偽造・盗難等による不正利用被害の防止に極めて有効です。

さらにお申し込みにより、ICチップおよび磁気ストライプによるご利用限度額を0円に設定することで、カードのご利用を生体認証によるお取引のみに限定することも可能となります。



リバースモーゲージの取り扱い

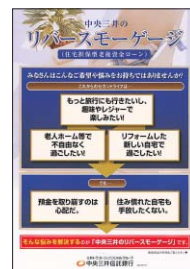
中央三井信託銀行では、高齢者に老後のゆとり資金を融資する「リバースモーゲージ」の取り扱いを平成17年3月より開始しています。

リバースモーゲージは持家を担保に融資金を受け取り、利用者の死亡時などに持家の売却代金などで融資金を一括返済する仕組みです。融資金の受け取り方法は、年金のように毎年一回一定金額を受け取る方法に加え、平成19年10月からは、設定した一定の枠内で随時融資金を受け取る方法(呼称:「枠内引出自由型」)も導入し、ニーズに合わせて選択が可能となっています。

また、この商品は資金使途自由(事業性資金は除きます)であり、余暇を楽しむための資金だけでなく、

持家のリフォームや老人ホームへ入居する際の入居一時金など様々な資金へ利用可能となっています。

その他にも、取引期間中に自宅を空けられることとなった場合は、東急リロケーション株式会社による賃貸にて自宅を有効利用することも可能となるなど、様々なライフスタイルとゆとりある老後生活のためにお役立ていただける商品となっています。



疾病保障特約付住宅ローンの取り扱い

中央三井信託銀行では、カーディフ損害保険会社と提携し、中央三井が取り扱う住宅ローンに「ガン保障(入院保障付)」もしくは「三大疾病保障(トリプル入院保障付)」のいずれかの特約を付保できるようにしています。

従来の団体信用生命保険は、死亡、高度障害の場合に保険金が支払われますが、「ガン保障」はガン罹患と診断された時点で、「三大疾病保障」はそれに加えて急性心筋梗塞または脳卒中で60日以上所定の状態が続いたと診断された時点で診断給付金が支払われ、住宅ローンの返済に充当されます。また、住宅ローン残高の全額が保障される「100%給付型」と、保障を半分にすることでお借入れ利息の負担を少なくした「50%給付型」をご用意し、お客さまのニ-

ズに合わせて選択できるようにしています。

併せて、「ガン保障」は病気やケガで入院の時も、返済額1ヵ月分相当額の保険金が支払われる入院保障付となっているほか、「三大疾病保障」は日本初となる、「一日の入院でも一時金10万円」、「入院中のローン返済を最長2ヵ月保障」、「2ヵ月を超える入院でさらに一時金30万円」の保険金が支払われるトリプル入院保障付となっており、お客さまに完済まで安心して住宅ローンをご利用いただける特約となっています。



排出権信託受益権の販売開始について

中央三井信託銀行は、平成19年11月に三井物産株式会社と排出権管理信託契約および当該信託受益権の販売業務委託契約を締結し、排出権信託受益権のセールスを開始しました。

信託スキームを活用した排出権小口販売を検討してきた三井物産と、取引先企業へのソリューションメニューの提供、信託を活用した環境問題への貢献などの観点から排出権信託の商品化を研究してきた中央三井信託銀行とが、平成19年春以降、共同で排出権信託受益権の商品化の検討を行い、

今般、販売が実現したものです。

排出権を直接取得するためには、途上国で行われる温室効果ガス排出量削減プロジェクトへの投資、国連の承認手続等を行う必要があり、専門的な知識および相応のコストが必要になります。今回の排出権信託受益権の販売は、こうした手間を省き、比較的簡易に、実質的に排出権を取得することが可能となるもので、排出権に対する小口需要にお応えできるものと考えています。

Jリート・不動産ファンド関連ビジネスへの取り組み

中央三井信託銀行では、Jリートや不動産ファンド関連ビジネスの専門部署を設置し、不動産流動化の基本的枠組みである不動産管理処分信託の受託業務をはじめ、各種コンサルティング業務やJリートの投資主名簿管理業務・資産保管業務などに注力しています。

不動産管理処分信託受託業務では受託資産残高が着実に増加、平成19年9月末現在で約4.6兆円に達しています。また、Jリート関連業務では、複

数の上場投資法人の設立企画に参画するとともに、上場41投資法人のうち16投資法人より投資主名簿管理業務・資産保管業務・経理決算業務などを受託しています。

加えて、これまで培った豊富なノウハウを基に、私募ファンド組成に関するコンサルティング業務や、年金基金に対する投資助言業務なども積極的に推進しています。

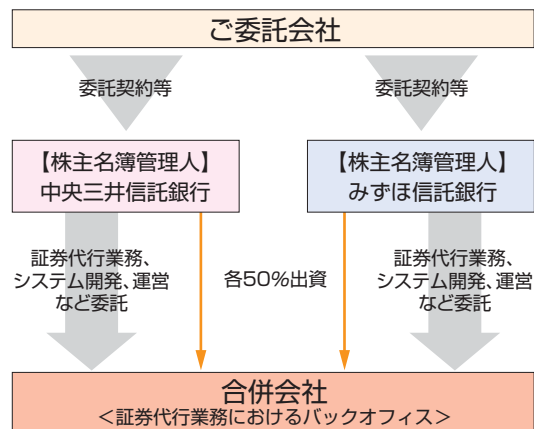
証券代行業務の事務・システムに関する合併会社設立について

中央三井信託銀行は、平成19年7月、みずほ信託銀行と証券代行業務におけるバックオフィスを担う合併会社の設立について基本合意しました。

平成21年1月予定の株券電子化制度施行を控え、証券代行機関は従来以上にITノウハウを駆使したインフラストラクチャーの整備が求められています。こうした中、証券代行業務を注力分野と位置付ける両社が、それぞれが長年培ってきた事務・システムのノウハウを集結させ、スケールメリットを最大限に活かしつつ、高品質かつ安定的な業務運営の実現を目指すものです。

合併会社については、関係当局の認可等を前提として平成20年に両社各50%出資で設立し、株券電子化制度施行と同時に本格的な営業を開始する予定です。

なお、株主さま、委託会社さまに対する中央三井信託銀行の受付・営業業務等につきましては、従来どおりのお取り扱いとなります。



北京駐在員事務所の開設

中央三井信託銀行は、平成19年10月、中華人民共和国北京市に証券関連業務に関する駐在員事務所を開設しました。北京駐在員事務所は、邦銀として初めて中国証券監督管理委員会から開設認可を取得したものです。

中華人民共和国における資本市場の改革・発展

はめざましいものがあり、今後は、中国企業を対象としたIR支援・株主総会支援等の証券代行業務など、証券関連業務に係る情報収集・市場調査等を行い、日本で培った経験・ノウハウを活かして事業展開の可能性を探っていきます。

中央三井アセット信託銀行

企業年金の運用委託機関として高評価を獲得

中央三井アセット信託銀行は、「年金情報」（発行：格付投資情報センター）が全国の企業年金基金を対象に実施した平成18年の運用委託機関に関する評価アンケートにおいて、定量・定性両面で引き続き高評価をいただき、邦銀信託銀行中No.1となりました。また、「新たに採用したい運用会社」として、信託銀行中No.1の評価をいただいています。これらは、資産運用力や運用コンサルティングへの取り組みがお客さまから支持され、高く評価されたものと自負しています。

さらに、格付投資情報センターが選定する「R&Iファンド大賞2007」の「確定給付年金部門」において、中央三井アセット信託銀行の運用商品が3つも選定されました（「外国株式型・外国株式（バランス運用）」「外国株式型・グローバル・クオンツ型（A3）」「バランス型・バランス型（標準型、収益追求型、安定型）」）。

これからも、お客さまの期待に応える運用商品をご提供するよう努めていきます。

確定拠出年金業務のサービス向上への取り組み

確定拠出年金（DC）制度は、加入者個々人の選択により資産運用を行う制度であるため、投資になじみのない加入者にも投資の重要性を理解していただくことが必要であり、DC実施事業主は加入者に対して投資教育を行う必要があります。

中央三井アセット信託銀行では、DC制度や運用方法・商品内容について加入者に十分に理解していただけるよう、研修、Webサービス、e-ラーニングツール等の様々なメニューを通じて、わかりやすい投資教育サービスをご提供しています。また、加入者が効率的に投資判断を行えるよう、携帯電話を利用した運用情報提供や、資産種別毎の利回り情報の提供等のサービスを行う一方で、企業の投

資教育の効率を高めるために加入者の投資傾向を把握、分析するための情報提供サービスも展開しています。

さらに、オプションサービスとして、DC加入者のDC積立予想額だけでなく、確定給付企業年金（DB）や退職一時金の受け取り予想額も試算ができるサービスをご用意しています。これは、DC、DBなどの退職給付制度の管理を一元的に行える中央三井アセット信託銀行ならではのサービスであり、マネーシミュレーション機能により加入者のライフプラン、マネープランの検討などにも活用していただけるものとなっています。

中央三井アセットマネジメント

投資信託販売チャネルの拡大を推進

中央三井アセットマネジメントでは、投資信託マーケットにおけるプレゼンスの拡大を図るため、中央三井信託銀行での同社商品の販売に加え、地方銀行での同社商品の取り扱い開始に向けた営業活動の推進など販売チャネルの拡大を積極的に推進しています。

平成18年度に地方銀行等3行で同社商品「中央三井高金利ソブリンオープン」*1の取り扱いが始まり、平成19年8月には地方銀行15行（総店舗数1,800超）向けの専用ファンド「ベスト世界6資産ファ

ンド」*2を設定し、地方銀行との取引を大幅に拡大しました。

また、対面チャネルに加え、今後増大が見込まれるインターネットチャネルへのアプローチにも積極的に取り組んでいます。今後とも、投資家の皆さまの多様なニーズに応じた商品を、幅広いチャネルで提供してまいります。

*1 信用力が高く相対的に金利水準の高い複数の国の国債等で運用するファンド。

*2 国内外の株式・債券・リートに分散投資するファンド。

運用力に対する評価について

中央三井アセットマネジメントの主要ファンドについては、機関投資家として実績のある中央三井アセット信託銀行から投資助言を受ける体制とし、中央三井トラスト・グループが企業年金等の運用で培ったノウハウを積極的に活用することで、運用力の向上を目指しています。その結果、最近では運用力が高く評価される事例が増えています。

具体的には、主要ファンドの「中央三井高金利ソブリンオープン」がモーニングスターから国内債券・国際債券型部門で「Fund of the Year 2006」優秀ファンド賞、「Fund of the Year 2007」最優秀ファンド賞と2年連続で表彰を受けたほか、同ファンドと同一のマザーファンドを投資対象とするファ

ンドが岡三証券のラップ口座に採用されました。また、信託銀行グループならではの不動産業務に関するノウハウを最大限活用したJリートのアクティブファンドが、三菱UFJ証券のラップ口座でも採用されています。さらに、当グループは従前よりインデックス運用に定評があり、中央三井アセットマネジメントのインデックスファンドも、確定拠出年金、変額保険商品、ラップ口座向け等として、幅広い投資家の皆さまにご利用いただいています。最近では、国内外の債券・株式に投資するインデックス・バランスファンドとして、新生銀行専用「新生・4分散ファンド」を設定しました。

中央三井キャピタル

新たなプライベートエクイティファンドの組成について

中央三井キャピタルは、昨年の「中央三井ファンドオブファンズ第一号投資事業有限責任組合」に続き、平成19年8月、金融機関や年金基金等の投資家の方々に分散投資の機会を提供するプライベートエクイティファンド*として、「中央三井ファンドオブファンズ第二号投資事業有限責任組合」ならびに「中央三井プライベートエクイティパートナーズ第七号投資事業組合」を新たに組成しました。

昨今のM&A、バイアウト市場の拡大に伴い、プライベートエクイティ分野への投資は、多くの機関投資家等から有力な投資対象の一つとして認知さ

れるようになり、今後も金融資産(投資資産)としての重要性がますます高まるものと考えられています。

中央三井キャピタルでは、これまで培ってきた投資、ファンド運営の高度なノウハウを活用し、投資家の方々にプライベートエクイティ分野への分散投資機会を提供するため、引き続きファンドの組成を行っていきます。

*未上場株式を取得し、株式上場や第三者への売却によってキャピタルゲインを獲得したり、企業の社債や優先株式を取得し、利息や配当によって収益を獲得することを目的としたファンド等のこと。

レバレッジファイナンスへの取り組み

近時、日本におけるM&A市場は年々増加傾向にあり、その資金調達手段の一つであるレバレッジファイナンス*1は拡大、多様化する傾向にあります。

中央三井キャピタルでは、レバレッジファイナンスの中でも、MBO(マネジメントバイアウト)*2等におけるメザニンファイナンスに注力しており、これまでにワールド、コバレントマテリアル(旧社名 東芝セラミックス)等、数々の投資実績を積み上げており、累積の投資額は1,300億円超に達しています。

メザニンファイナンスは、リスク・リターンが借入金とエクイティ(株式)との中間に位置するファイナンスであり、設計により企業の経営権シェアを柔軟にコントロールすることができ、企業の事業承継

等の様々な資本再構築ニーズに応えることができるという特徴を有しています。

中央三井キャピタルでは、わが国のメザニンファイナンスの先駆者として、培ってきた投資ノウハウや広範なネットワークを最大限活用し、日本国内のみならず、アジアを中心とした海外メザニンファイナンスへの取り組みも積極的に検討してまいります。

*1 買取者が自身の信用力に依存せずに、買取対象企業のキャッシュフロー、もしくは資産等を裏付けとして買収資金の大半を調達するファイナンス手法。

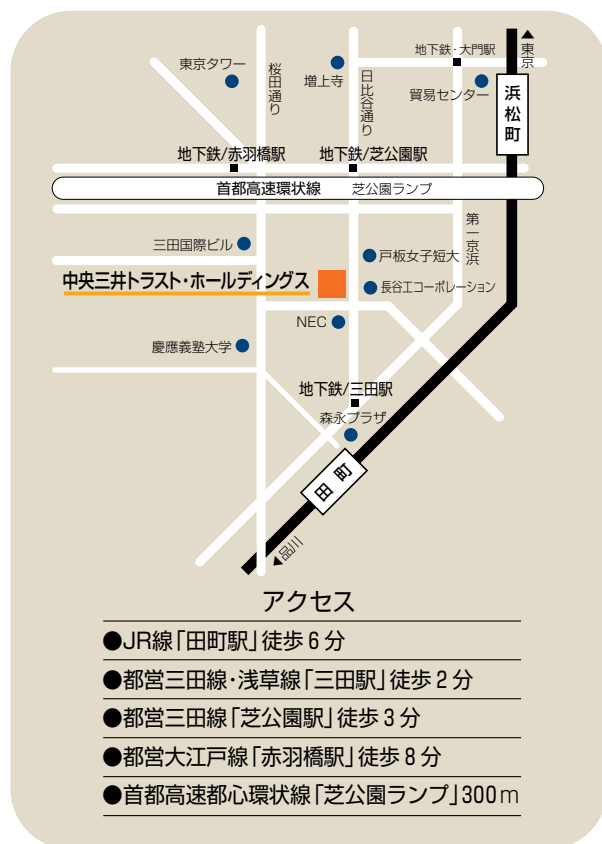
*2 企業買収手段の一つで、企業の経営者が当該事業の継続を前提として、投資ファンド等のスポンサーと共同で既存オーナーや親会社から株式を買い取り経営権を取得するもの。

会社概要・役員

会社概要

商号 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
 所在地 東京都港区芝三丁目33番1号
 電話 03-5445-3500
 設立年月日 平成14年2月1日
 資本金 2,616億872万円
 発行済株式総数 12億1,458万2,517株

(平成19年9月30日現在)



役員

取締役会長	ふるざわ 古沢	きいちろう 熙一郎
取締役社長	たなべ 田辺	かずお 和夫
取締役副社長	いとう 伊東	ともひろ 朋宏
専務取締役	おくの 奥野	じゆん 順
専務取締役	すみだ 住田	けん 謙
取締役	かわい 川合	ただし 正
常勤監査役	ふなはし 舟橋	きみひろ 公博
監査役	ささき 佐々木	ひろあき 裕昭
監査役	こうだ 幸田	しげのり 重教
監査役	よねざわ 米澤	やすひろ 康博
監査役	たかの 高野	やすひこ 康彦

(注)監査役 幸田重教、米澤康博および
 高野康彦は、社外監査役であります。
 (平成19年9月30日現在)

株式の状況・株式についてのご案内

株式の状況

発行可能株式総数

普通株式	4,068,332千株
第二種優先株式	93,750千株
第三種優先株式	156,406千株

発行済株式の総数

普通株式	987,551千株
第二種優先株式	93,750千株
第三種優先株式	133,281千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

当中間期末株主数

普通株式	43,807名
第二種優先株式	1名
第三種優先株式	1名

(平成19年9月30日現在)

株主さまの住所変更届、配当金振込指定書等のお手続き用紙のご請求は、株主名簿管理人の

フリーダイヤル

0120-87-2031

ホームページアドレス

http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html

で24時間承っておりますので、ご利用ください。

株式についてのご案内

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 6月下旬
- 株主総会の基準日 定時株主総会については、3月31日。その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日
- 配当の基準日
 - 剰余金の配当 3月31日
 - 中間配当 9月30日
- 1単元の株式の数 1,000株
- 株式事務取扱場所
 - 株主名簿管理人 中央三井信託銀行株式会社
 - 同事務取扱場所 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
 - 同事務取扱所 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
〔郵便物送付先〕証券代行事務センター(〒168-0063)
〔電話お問い合せ先〕中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
 - 同 取 次 所 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
- 公 告 方 法 電子公告
(<http://www.chuomitsui.jp/>)
ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とします。

ディスクロージャーポリシー

～経営情報の開示について～

中央三井トラスト・グループ各社は、社会的責任や公共的使命の重要性について十分認識するとともに、経営情報を積極的に開示することにより、株主のみならずお客さまからの信認の向上に努めています。

中央三井トラスト・ホールディングスは、中央三井トラスト・グループ全体の経営状況について、タイムリー（適時）、フェア（公平）、プレーン（わかりやすさ）を基本に情報開示することにより、透明性の高い経営を目指しています。

中央三井トラスト・ホールディングスのホームページ

<http://www.chuomitsui.jp/>



中央三井トラスト・グループ

中央三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット信託銀行

中央三井アセットマネジメント

中央三井キャピタル